

随意契約理由

令和7年(2025年)5月16日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市税総合システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市税総合システム運用保守業務
契約締結日	令和7年3月31日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区城見1-4-24 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	26,703,600円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 平成29年1月に稼働し、令和7年1月6日に標準化システムへの移行を行った豊中市税総合システムは、日本電気株式会社が独自に開発を行ったものである。 今回行う契約は、豊中市税総合システムと密接不可分な関係にあり、他の事業者保守作業をさせた場合、トラブルが生じた際の責任が不明確になるなど、豊中市税総合システムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。